

## 入札概要

### 1, 入札に付する事項

- (1) 業務名 JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業  
都市再開発法第 101 条登記(表題部登記)申請業務
- (2) 履行場所 久留米市城南町 36 番 1
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 9 年 5 月 15 日
- (5) 入札予定価格：27,270,000 円 税抜

### 2 入札に参加するものに必要な資格

- (1) 久留米市内に本店を有すること。
- (2) 都市再開発法に準じた再開発に関する登記申請の経験を有するもの。
- (3) 測量および調査から登記申請書作成まで 1 か月程度で処理する能力を有するもの。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき降雪手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

### 3 契約条項を示す場所

事務局（10 に掲載）

### 4 入札方法

入札参加を希望する者は、以下の（1）に掲げる提出書類を郵送にて提出すること。入札書に記載する金額は、消費税および地方消費税の課税事業者・免税事業者を問わず、契約を希望している額から消費税および地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

#### (1) 提出書類

- ア 入札書（様式第 2 号）
- イ 履行実績の確認ができるもの（契約書等）

- (2) 提出期限  
令和8年5月19日(火)必着
- (3) 提出先(宛先)  
事務局(10に記載)
- (4) 郵送方法
  - 〈1〉(1)を封筒に入れ、表面に業務名および提出先(宛先)を記入、「入札所在中」と朱書きし封印する。
  - 〈2〉封筒表面には、差出人の住所、商号(名称)、代表者の職名および氏名を記入する。
  - 〈3〉一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。
- (5) 入札書の引き換え・辞退  
郵送した入札書及び入札参加必要書類は、締切日前であれば引き換えを認める。また、入札を辞退する場合は、改札までに事務局(10に記載)に入札辞退届(様式第3号)を提出しなければならない。
- (6) 応札が1者であった場合においても、その入札は有効とする。

## 5 開札

- (1) 日時：令和8年5月21日(木)15時30分
- (2) 場所：事務局(10に記載)
- (3) 立会：
  - ア 開札の立会人は、入札参加者のうち2者を指名し、立ち合わせる。指名された者以外の開札場所への入室は認めない
  - イ 開札の立会人は、開札の前日までに決定し、電話およびEメールにより連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。
  - ウ 前2号の規定により指名された者が開札に立ち会えないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。
- (4) 落札候補者の決定  
予定価格以下で最低の価格をもって入札したものを落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが2者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。審査の結果、必要な資格を満たしていないと認めた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、入札における自順位の者を落札候補者として審査し、落札者が決定するまで行う。
- (5) 落札結果の通知  
落札者には決定後速やかに通知するとともに、再開発組合ホームページで公表

する。

#### 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

#### 7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札資格のない者が入札したとき。
- イ 入札金額が予定価格を超えるとき。
- ウ 所定の場所および日時までに入札書が提出されないとき
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。
- オ 入札書の記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者またはその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

#### 8 質問の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間：令和8年4月21日から令和8年4月28日（火）午後5時まで
- (2) 受付場所：事務局（10に記載）
- (3) 質問の提出方法  
質問事項を質問用紙（様式第4号）により作成し、Eメールで提出すること。  
電話での質問は受け付けない。
- (4) 質問に対する回答：  
令和8年5月8日（金）までにEメールで回答する。

#### 9 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

- (6) 提出された入札関係書類は返却しない。
- (7) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した誓約書を提出しなければならない。

10 問い合わせ先（事務局）

J R久留米駅前第二街区市街地再開発組合 事務局

住 所：〒830-0023 久留米市中央町 13 番 29 号 J V Cビル 201

電 話：0942-38-3631

F A X：0942-38-3632

Eメール：jrkurume\_dainigaiku@yahoo.co.jp

# 業務仕様書

## JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業 都市再開発法第 101 条登記(表題部登記)申請業務

### 1. 業務の目的

JR 久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業に伴う、施設建築物の登記(都市再開発法第 101 条登記)における表題部登記申請を行い履行期間中に登記完了させるもの。

### 2. 業務の内容

#### 1) 施設建築物に関する登記(表題部登記)

① 資料調査

② 現地調査

③ 面積測量

住宅棟	54514 m <sup>2</sup>
店舗棟	6348 m <sup>2</sup>
駐輪場棟	1638 m <sup>2</sup>

④ 区分建物申請 624 件

⑤ 建物図面作成 624 通

⑥ 規約証明書作成 149 通

### 3. 履行期間 契約締結日から令和 9 年 5 月 15 日まで

### 4. 業務の成果

1) 登記申請書及び添付書類 登記完了書 1部

2) 電子データ 1部

### 5. その他

提供資料

権利変換計画認可書(写し)、権利変換計画書、図面等

(様式第2号)

# 入札書

JR久留米駅前第二街区市街地再開発組合 理事長様

入札金額	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	十	円
------	----	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

※金額の頭部には¥をお書きください。

業務名： JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業

都市再開発法第101条登記(表題部登記)申請業務

業務場所： 久留米市城南町36番1

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号(名称)

代表者職氏名

印

(様式第3号)

令和 年 月 日

## 入札辞退届

JR久留米駅前第二街区市街地再開発組合

理事長 様

住所

商号 (名称)

代表者職氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、下記の入札について、都合により辞退させていただきます。

### 記

開札日時 令和 8年 5月 21日 (木) 15時30分

業務名 JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業  
都市再開発法第101条登記(表題部登記)申請業務

(様式第4号)

## 質問用紙

令和 年 月 日

受	JR久留米駅前第二街区市街地再開発 組合
信	e-mail jrkurume_dainigaiku@yahoo.co.jp
者	FAX 0942-38-3632

送	商号 (名称)	
信	担当者氏名	
者	TEL FAX	

業務名	JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業	都市再開発法101条(表題部登記)申請業務
-----	------------------------	-----------------------

仕様書等に対して次のとおり質問します。

質 問 内 容